

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

当財団は、平成27年度から平成31年度まで、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館の管理運営に係る指定管理者の指定を受け、数多くの優れた舞台芸術作品の提供や、県民の芸術文化活動の支援に関する取組を継続的に実施している。さらに、地域の核としての賑わいを創出する事業の実施や経営に関する改革にも取り組んでいる。

平成30年度においては、県内における芸術文化の一層の振興と、真に豊かさゆとりを実感できる県民生活の実現のため、引き続き次の目標を掲げ事業に取り組んでいくこととする。

(1) 埼玉から国内外に向けた芸術文化の創造と発信

「彩の国シェイクスピア・シリーズ」や「さいたまゴールド・シアター」、「さいたまネクスト・シアター」など、公共劇場ならではの埼玉独自の取組みを行い、埼玉から国内外に向けて新たな芸術文化の創造、発信を行う。

(2) 県立文化施設独自の事業展開

彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において、芸術性の高い特色ある事業を行うとともに、全県的な事業の展開に取り組む。また、作品の制作過程を通じて若手人材を育成するなど、県立文化施設が果たすべき役割に積極的に取り組む。

(3) 地域の核として賑わいの創出

地域の特性に合ったプログラムを行うとともに、さいたま市や地域の事業体、地域の方々と連携した取組みを行うことで、地域の核として賑わいを創出する。

1 舞台芸術作品の提供等に関する事業

(1) 自主企画公演等及び国内外との交流（61事業）

彩の国さいたま芸術劇場では「創造する劇場」の理念のもと、世界トップレベルの芸術作品を創造、発信、提供していく。

また、埼玉会館では、地域の方々に親しみやすい作品を中心に事業を実施する。

ア 彩の国さいたま芸術劇場（55事業）

(ア) 演劇部門

看板シリーズである「彩の国シェイクスピア・シリーズ」は、同シリーズ2代目芸術監督吉田鋼太郎のもと、平成31年2月に第34弾として歴史劇『ヘンリー五世』（演出：吉田鋼太郎、主演：松坂桃李）を上演する。

高齢者演劇集団さいたまゴールド・シアターは、5月に岩井秀人を演出に迎え、団員たちの実体験をベースにした新作を上演する。

若手演劇集団さいたまネクスト・シアターは、社会派演出家を迎えて、現代社会を捉えた世界の同時代戯曲の連続上演を行う（6月・11月）。

次代を担う演劇人の取組として、4月にマームとジプシーの藤田貴大による新作児童劇『めにみえない みみにしたい』を上演し、子どもから大人まで鑑賞できる機会を設ける。

「松竹大歌舞伎」は、（公財）熊谷市文化振興財団との共催公演として熊谷文化創造館さくらめいとで実施する。

事業名	実施予定時期	会場
新作児童劇公演『めにみえない みみにしたい』	4月～5月	小ホール及び吉川市
さいたまゴールド・シアター番外公演 『ワレワレのモロモロ ゴールド・シアター 2018 春』	5月	大稽古場
さいたまネクスト・シアター世界最前線の演劇1 『ジハード—Djihad—』	6月～7月	大稽古場
松竹大歌舞伎	7月	熊谷文化創造館さくらめいと
オックスフォード大学演劇協会招聘公演	8月	小ホール
さいたまネクスト・シアター世界最前線の演劇2 『第三世代』	11月	大稽古場
彩の国シェイクスピア・シリーズ第34弾『ヘンリー五世』	2月	大ホール

(イ) 舞踊部門

世界的に活躍する振付・演出家の最新作や国内外で活躍するアーティストによる作品を提供する。

主催公演として、6月に埼玉では12回目の登場となる近藤良平が率いる人気のダンスカンパニー「コンドルズ」による新作公演を上演する。

また、フランスを代表する振付家フィリップ・ドゥクフレが率いるカンパニーDCAを迎え、2017年の最新作『新作短編集(2017)－Nouvelles Pièces Courtes』を国内初上演する。

7月に、フランスを拠点に活躍する日本人振付家・ダンサーの伊藤郁女が彫刻家の父親と出演する『私は言葉を信じないので踊る』を国内初上演する。

10月に、フラメンコ界に新たな風を吹き込んだイスラエル・ガルバンの代表作『黄金時代』を上演する。

2月に、子どもと大人と一緒に楽しめるダンス・シリーズ「日本昔ばなしのダンス」で、近藤良平、山口夏絵による新作2作を創作・上演する。

そのほか、平成26年度から実施している振付家、ダンサーによる、県内中学校の生徒を対象にしたアウトリーチ事業「MEET THE DANCE～アーティストが学校にやってくる！」を引き続き実施する。

共催公演として振付家金森穰が率いる新潟りゅーとぴあを拠点とするダンス・カンパニー「Noism」の新作を9月に上演する。

また、12月にオランダのダンスカンパニーNDTで活躍した日本人ダンサーにより結成されたダンス・プロジェクト「Opto」による公演を実施する。

事業名	実施予定時期	会場
コンドルズ埼玉公演 2018 『18TICKET』	6月	大ホール
フィリップ・ドゥクフレ/DCA 『新作短編集(2017)－Nouvelles Pièces Courtes』	6月～7月	大ホール
伊藤郁女『私は言葉を信じないので踊る』	7月	小ホール
ダンスラボラトリー企画 (WS)	8月	大稽古場
イスラエル・ガルバン『LA EDAD DE ORO－黄金時代』	10月	大ホール
日本昔ばなしのダンス (新作)	2月	大稽古場
MEET THE DANCE～アーティストが学校にやってくる！	未定	県内中学校
Noism × SPAC 劇的舞踊 Vol.4 『ROMEO & JULIETS』【共催】	9月	大ホール
Opto『optofile-touch』【共催】	12月	小ホール

(ウ) 音楽部門

彩の国さいたま芸術劇場音楽ホールの音響特性を活かし、世界のトップ・アーティストから気鋭の若手まで幅広く起用した公演を実施する。また、気軽に足を運べる無料コンサートや参加・育成を目的とした事業も実施する。

選りすぐりの若手ピアニストによる「ピアノ・エトワール・シリーズ」公演が12周年を迎えるのに加え、5年目を迎えるリサイタル・シリーズ「次代へ伝えたい名曲」では、出演者によるトークや関連プログラムを実施し、次世代の育成に資するべく内容の充実を図る。

世界最高級の演奏を鑑賞できる機会として、恒例のバッハ・コレギウム・ジャパン公演のほか、ピアニストのヴァレリー・アフアナシエフ、ヴァイオリニストのアリーナ・イブラギモヴァ、金管三重奏のベルリン・フィル ブラス・トリオ公演を実施する。バッハ・コレギウム・ジャパン公演に際しては関連レクチャー、ベルリン・フィル ブラス・トリオ公演に際してはメンバーによる楽器クリニックを行う。また、若手パーカッショニスト・作曲家として世界から注目されるアレクセイ・ゲラシメスを招聘し、日本初リサイタルを開催する。

誰でも気軽に音楽に触れられる機会を提供するため、ポジティブ・オルガンを活用した無料のミニ・コンサート「光の庭プロムナード・コンサート」、オルガンを通じて音楽の普及啓発を図る「みんなのオルガン講座」、演奏とレクチャーを通じてオルガンや古楽について学ぶ「大塚直哉レクチャー・コンサート/オルガン・レクチャー（演奏付）」を開催する。

また、若い世代に芸術の体験機会を提供する小・中学校へのアウトリーチ事業「MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！」も引き続き実施する。

また、3年目を迎える共催事業として、埼玉県在住で日本を代表するピアノデュオ ドゥオールによるデュオセミナーを開催する。

事業名	実施予定時期	会場
次代へ伝えたい名曲（第13回～第14回） （13回は関連レクチャー、14回は公開レッスン開催予定）	4月～2月	音楽ホール
ピアノ・エトワール・シリーズ（Vol. 34～Vol. 36）	6月～1月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート 100回記念スペシャル	6月	情報プラザ
光の庭プロムナード・コンサート 夏休みスペシャル	8月	情報プラザ
大塚直哉レクチャー・コンサート/オルガン・レクチャー（演奏付）	9月・1月	音楽ホール他
ベルリン・フィル ブラス・トリオ （楽器クリニック開催予定）	9月	音楽ホール他
ヴァレリー・アフアナシエフ ピアノ・リサイタル	10月	音楽ホール

アレクセイ・ゲラシメス パーカッション・リサイタル	1 1 月	音楽ホール
バッハ・コレギウム・ジャパン J. S. バッハ 《クリスマス・オラトリオ》（関連レクチャー開催予定）	1 1 月	音楽ホール他
アリーナ・イブ・ラギモヴァ&セトリック・テイベルギアン デュオ・リサイタル	2 月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート	通年	情報プラザ
みんなのオルガン講座	通年	大練習室他
MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！	通年	県内小・中学校
ピアノデュオドゥオールデュオセミナー創造の4日間 in 彩の国さいたま芸術劇場【共催】	8 月	音楽ホール他

(エ) その他

「彩の国さいたま寄席」（年4回）や、親子で劇場空間に親しんでいただく「劇場体験ツアー」を実施する。

さらに、県内高等学校の生徒及び公立文化施設の職員を対象とした舞台技術の研修会を実施するとともに、埼玉大学の講座への協力、大学生インターンシップを受け入れるなど、地域との連携を深める。

事業名	実施予定時期	会場
彩の国さいたま寄席	4月～1月	小ホール
劇場体験ツアー	1 2 月	大ホール
大学生インターンシップ	通年	芸術劇場
舞台技術講座	未定	小ホール
埼玉大学アートマネジメント講座	未定	埼玉大学他

イ 埼玉会館（6事業）

埼玉会館では、大ホールの特性を活かしたオーケストラ公演として毎年好評を博しているNHK交響楽団公演を実施する。

また、大人から子どもまで幅広い年齢層を対象にしたファミリー・クラシック、平日昼間のランチタイム・コンサートも開催し、親しみやすい音楽の鑑賞機会を広く提供し、新たな鑑賞者層の開拓を図る。

事業名	実施予定時期	会場
埼玉会館ランチタイム・コンサート(第35回～第38回)	6月～3月	大ホール
埼玉会館ファミリー・クラシック「夏休みオーケストランド！」	7 月	大ホール
NHK交響楽団	1 0 月	大ホール

(2) 埼玉の魅力を発信する文化プログラム

ア 障害者ダンスチーム「ハンドルズ」

県障害者福祉推進課との共催で制作・上演してきた「近藤良平プロデュース 障害者ダンスチーム ハンドルズ」について、平成29年度の金沢公演に引き続き静岡公演を県の委託事業として行う。

イ 高齢者の舞台芸術参加促進プログラム

高齢者の舞台芸術参加促進プログラムとして、「ゴールド・アーツ・クラブ」による演劇公演を開催する。

また、舞台芸術活動を通して高齢社会の課題に取り組む世界の先進的事例や舞台作品を紹介する「世界ゴールド祭2018」を県の委託事業として実施し、世界3か国から招いた高齢者カンパニーによる公演を行うほか、国内外の専門家を交えたシンポジウムやアーティストによるワークショップなどを開催する。

(3) 企画展示・広報等

ア 企画展示事業

彩の国さいたま芸術劇場内の情報プラザ、ギャラリー等を活用し、財団主催事業の紹介や舞台芸術への関心を高めるための企画展示を開催する。

イ 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

財団の会員「メンバーズ」の拡大とチケットの販売促進に効果を上げるため、財団の主催する公演や活動内容を紹介する情報誌を発行する。

(ア) 発行回数、部数 年6回 各12,000部発行

(イ) 配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガイド、県内文化施設など

ウ メンバーズ事業

主催事業のチケットの優先予約や割引販売などを行うことにより、顧客の定着化と拡大、チケットの販売促進を図る。

会員数 4,928人(平成30年2月末現在)

エ サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」の運営を行うとともに、会員の拡大を図る。

サポーター会員数 110社（者）（平成30年2月末現在）

(4) 資料収集

演劇、舞踊、音楽、映画等の分野に係る書籍、CD、DVD等を収集し、彩の国さいたま芸術劇場の舞台芸術資料室において公開する。

2 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

芸術文化活動の拠点施設として、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館について、各施設の持つ機能を効果的に活用して施設貸与を実施する。

(1) 彩の国さいたま芸術劇場

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、稽古場、練習室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努めるほか、施設の空き情報の提供などを行い、利用率の向上に努める。

また、ホームページを活用し、わかりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、公演チラシ掲載による貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図る。

(2) 埼玉会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努める。また、利用促進のために大型催事の誘致を行うほか、施設の空き情報の提供、SNSによる情報発信などを行い、利用率の向上に努める。

3 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

芸術文化に係る事業を推進するために、次の付帯事業を実施する。

(1) 各種の活動及び発表の場の提供

埼玉会館において、芸術文化活動以外の講演会、講習会及びその他の催し物等について施設の貸与を行う。

(2) 駐車場及びレストランの運営

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において有料駐車場を運営する。

また、各施設内のレストランを運営することで、利用者へのサービス向上や賑わい創出を図る。

(3) その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において自動販売機及びタクシー電話を設置する。また、施設内及び敷地内での写真や動画の撮影等を受け入れる。

(4) 埼玉会館のブランディング事業

全国に誇れる価値をもつ「埼玉会館の歴史と建築」を発信するため、ブランディング事業を行う。

(5) 賑わい創出と活性化のための共催・連携事業

埼玉会館では、高い芸術性や話題性のある事業を共催し、埼玉会館を拠点とした活動や発信の場を広げる。また、地域社会との連携により、町内会のお祭への協力、商店会と合同での「県庁通りイルミネーション」の設置、財団自主事業の観客に対し地元商店の協力を得て各種サービスの提供を行う。

(6) 劇場広報事業

彩の国さいたま芸術劇場では、舞台芸術や劇場への関心を高めてもらうとともに、施設利用の推進を図るため、劇場見学ツアーを実施する。